

## 令和6年度境港市介護保険運営協議会(第1回) 会議録

■ 日時:令和6年5月28日(火)午後1時20分~午後2時20分

■ 場所:境港市役所 第1会議室

■ 出席者(敬称略) 会長…◎ 副会長…○

(委員) ◎佐篠 邦雄 ○松本 幸永 足田 京子 阿部 明美  
植田 建造 來間 美帆 遠藤 勳 濱田 壮  
山崎 純一 山本 英輔

(事務局) 黒崎 享(福祉保健部長) 片岡 みゆき(長寿社会課長)

竹内 真理子(地域包括支援センター所長)

大山 真沙美(介護保険係長) 遠藤 史章(高齢者福祉係長)

(欠席者) なし

(傍聴者) なし

(日程) 別紙資料のとおり

### ■ 会議録(要旨)

#### 1、開会(片岡長寿社会課長)(13:20)

##### 【事務局】

##### (1) 欠席報告

これより第1回境港市介護保険運営協議会を開催します。本日欠席者はおられませんので設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告します。

令和6年3月31日に稲賀委員が退任されたことに伴い、この度後任で山崎医師が推薦され、委員を委嘱しましたことを報告します。ここで山崎先生から、一言ご挨拶お願いいたします。

「済生会病院の山崎と申します。去年から、副院長として、週3回、非常勤で勤務しています。去年からは医療ばかりでなく、介護医療院等々、介護の方にも携わることも多くなりまして、介護の重要性というのは肌身で感じております。初めてですけど、よろしく申し上げます。」

##### (2) 福祉保健部長あいさつ

##### (3) 資料確認

#### 2、佐篠会長あいさつ

#### 3、報告事項について

【会長】 日程3の報告事項に入ります。

(1) 居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定更新について、

(2) 介護予防支援事業所の指定について、

2件続けて、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】 介護保険系の大山です。よろしくお願いします。

報告事項①「居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定について」を報告します。

資料の1ページから2ページに記載しておりますとおり、令和5年度中に居宅介護支援事業所が1か所、中浜ケアパートナーズ、地域密着型サービス事業所が3か所、地域密着型通所介護事業所のデイサービスステーションリハビリす、認知症対応型共同生活介護事業所のグループホームみなど、小規模多機能型居宅介護事業所のデイハウスせいどう、介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所が3か所、通所型事業所のデイサービスステーションリハビリす、デイサービスセンター健康塾、訪問型事業所のハピネヘルパーステーションハッピー米子のあわせて7か所の事業所が指定の更新を迎えました。

全ての事業所から更新申請のあった書類を審査した結果適正であったため、それぞれの指定有効期間から6年間の指定更新をしました。

次に廃止と休止についてです。資料は3ページです。

地域密着型サービス事業所の廃止が2件、介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の廃止が2件、休止が1件ありました。

小規模多機能居宅介護事業所の時の里が介護職員の人手不足及び高齢化のため廃止され、ハピネリハビリテーション颯は対象利用者がなく、今後も利用予定がないということで廃止となりました。

総合事業サービス事業所の方の説明をします。通所型事業所のデイサービス弓ヶ浜は介護職員の確保が困難という理由で令和5年10月1日に廃止となっています。境港市の利用者はありませんでした。

米子市で通所型と訪問型を行っていた、いずみの苑は対象利用者がなく今後も利用予定がないという理由で廃止されました。なお通所型の方は米子市の指定は更新されており事業が行われています。

訪問型事業所のころね訪問介護ステーション上道町は訪問介護員の確保が困難という理由で休止され、利用者はシニアステージ浜ノ町と上道町の方に引き継がれています。

続けて、報告事項② 「介護予防支援事業所の指定について」報告します。

資料の1ページをご覧ください。

介護保険法の改正により、今年の4月から地域包括支援センターのほか、指定を受けた居宅介護支援事業所が要支援の方のケアプランを担当できるようになりました。

すでに居宅介護支援事業所として指定を受けている事業所2か所、ケアプラン孫の手、中浜ケアパートナーズ居宅介護支援事業所から新規指定の届がありました。それぞれ申請のあった書類を審査した結果適正であったため、令和6年4月1日から令和12年3月31日まで6年間の指定をしました。

報告は以上です。

【会長】 それでは質疑に入ります。先程の報告について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

【委員】 小規模多機能型居宅介護支援事業所、「時の里」が廃止となっている。第9期計画では、小規模多機能型居宅介護支援事業所は4事業所となっていたのですが、これは「時の里」が入っての数ですか。

【事務局】 計画を作成するときにはまだはっきりしていませんでしたが、市内の小規模多機能居宅介護支援事業所の数は3事業所となりました。また改正の時期に数字のほうは修正したいと思います。

【委員】 では、そこを利用しておられた方は、ほかのところにうまく引き継がれたということでしょうか。

【事務局】 はい。

【委員】 介護度の4、5というのは資料の中では少ないようですが、市としては今どのような感じになっていますか。

【事務局】 第1号被保険者の要介護度別の人数は、4月のもので、まず第1号被保険者のうち認定を持っておられる方が、要介護1から5合わせて1477人おられます。このうち要介護4が265人、要介護5が228人ですけども、重度の人は、今、ここに載っている地域密着型のサービスを使われる人より、特養ですとか、そういった施設の方に利用されている人が多いと思われます。

【委員】 施設系、グループホーム含めて施設系と称したときに、大体450人です。

利用者数、450人くらい。老健、特養、GH、特定、認定者数はもう少しいます、最近の傾向として、90歳以上の方の認定がすごく増加する傾向で、逆にその他が減っている状況です。

認定者数と、施設サービスを利用してる人との間には開きがあるのですが、その人たちが、小規模多機能とか在宅の限界点のサービスを使ったり、あるいは、かなりの割合で介護保険を使わずに、医療保険を使っていらっしゃる、すなわち入院をしてらっしゃる。こういった状況だと推測します。

【会長】 今、委員から実態のお話がありました。

【委員】 今日昼に介護施設と税金ということで、テレビでしていたんですけど。

介護施設が増えると、介護保険料が上がると言っていました。本当でしょうかね。

【事務局】 必ずしも、比例してるわけではないのですが、施設が増えればそれだけ利用者も増えて、給付費が伸びる。給付費が伸びると、介護保険料が、上がる可能性もあるので、1つ

増えたから、必ず上がるということではなくて、1 個増えれば、何十人というか、その施設に入られる方が出てくるわけですので、その分の給付費が、伸びます。そうすると、介護保険料も上がるんじゃないでしょうかということ。

【会 長】 その他ないようなので、報告事項3、地域包括支援センターの運営状況について、4の介護予防、地域生活支援総合事業の実施状況について、5の認知症初期集中支援チーム活動報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 地域包括支援センターの竹内です。よろしくお願いします。

それでは報告事項③、地域包括支援センターの運営状況についてご報告させていただきます。

資料の報告事項③をご覧ください。

1ページ目、設置状況についてからご報告いたします。

地域包括支援センターは直営で1か所市役所内にあり、2つの法人から表のような職種の方14人出向していただいております。

認知症地域支援推進員を含め、市職員4人と合わせ18人の配置となっています。

令和6年度から先ほど部長の挨拶にもありましたように、理学療法士、作業療法士の方を、各法人より出向していただき、フレイル予防の強化、増えている相談、業務などに対応していく予定です。

続きまして2ページ目活動実績についてです。

(1) 相談・支援件数及び内容です。

地域包括支援センターとしての様々な相談、総合相談の件数と、

指定介護予防支援事業所として、ケアマネージメント、ケアマネジャーとしての関わり毎にまとめています。双方とも前年度比では増えております。

表1は、介護予防支援事業所として、要支援1、2及び事業対象者のケアプラン件数を月別に表しております。令和5年度は約100件の増となっております。

早めの相談をしていただき、必要な方へは、早めにサービス利用につなげることで、悪くなるのを予防したり、少しでも先送りにできればと思っています。

合わせて、フレイル予防の取り組みも強化していきたいと思っています。

続きまして、3 ページ目、②の相談支援内容です。これは総合相談としての内訳でまとめております。引き続き総合的な相談窓口として、機能していきたいと思っています。

続いて、ここから、予防事業の実績です。

今年度はすべての事業を項目毎にまとめて表記しています。ご報告いたします。

報告に入ります前に、資料の訂正を1ヶ所お願いしたいと思います。

18 ページをお開きください。

下から3つ目の、枠組みの5月26日、フレイルチェックあたりです。

実施場所が、誠道公民館になってますが、渡公民館に訂正の方お願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、元に戻っていただいて4ページから5ページは、(2)運動器機能向上事業についてから報告をさせていただきます。

まず、「いきいき百歳体操のフォロー講座」2回を含め、運動についての講座を4回開催いたしました。それ以降は地域のいきいき百歳体操実施場所へ出かけ、動作確認など声かけ支援を行っています。

令和6年度はリハビリ専門職と共に、地域の全実施会場へ出かけていき、状況の確認などを予定しています。

続いて6ページ、(3)認知症予防事業14ページまでです。6ページをご覧ください。

まず、認知症予防自主サークル活動打ち合わせ会を行い、11月には全体の学習交流会を、サークル立ち上げから関わって頂いている、広島国際大学教授大井先生をお招きし、ご講演頂きました。

また、9月26日には「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり市民大会」で講演会を文化ホールで開催し、228人の参加をいただいています。

10月25日以降は、認知症サポーター養成講座をまとめています。令和5年度は市役所全職員を対象に行いました。今年度からは新人研修として導入していきます。

7ページからは、毎年実施しています全小学校4年生を対象とした認知症サポーター養成講座について、12ページまでまとめております。子どもたちは毎年認知症についての学習や、地区ごとに認知症予防自主サークルの皆様も一緒に参加していただき、交流をしながら生活のご様子など聞き、色々な学びをされています。

その他、認知症予防自主サークルの後方支援や本人ミーティングへの参加も続けています。

15ページ、(4)元気シニア増やそう(フレイル予防)事業です。27ページまでです。

これは平成30年度から予防事業の中心とし、各事業を連動させながら進めているものです。

まず、フレイル予防講演会は7月に歯科医師会の足立先生をお招きして開催しました。また令和5年度はヒアリングフレイルについても講演会と、相談会を各1回実施し、聞こえについて正しい理解をしていただくよう情報提供をしています。令和6年度も引き続き開催予定で、聞こえの相談会は5月から毎月1回実施していきます。

フレイルサポーター養成講座も1回行い7人のサポーターが新たに加わりました。

サポーター連絡会は23回実施しています。15から18ページに続きます。

主な内容は、公民館まつりやみなの祭でフレイルコーナーを作り、フレイルについて啓

発を行うほか、東京大学高齢社会総合研究機構主催で飯島勝矢先生の飯島ラボミーティングにオンラインで参加し、他県の活動報告を聞き刺激を頂き、また、10月には境港市の活動報告も行い、全国に発信していきました。

このように、サポーターの活動は広がりつつあります。

18 ページから、フレイルチェックをまとめています。21ページまでです。各公民館などで25回、延べ226人に受けて頂きました。

21 から 27ページまでは、市内36か所のふれあいの家に出前講座に出かけ、それぞれ地区のフレイルサポーターと一緒に、フレイルについてのミニ講話と簡単にできるイレブンチェックを行い、自分の体の状態の確認と元気であるための具体策を皆様と共有しています。また、夏には熱中症予防の情報提供なども行っています。

今年度からはリハビリ専門職も担当いたします。

最後に、27ページにはハイリスク者のフォロー教室をまとめていますのでご覧ください。

28ページ、(5)みんな一緒にフレイル予防大作戦事業です。

令和5年度は「人生100歳時代!みんな一緒にフレイル予防大作戦」と明記したのぼりを作成し、市役所をはじめ、各公民館、老人福祉センターへ設置しフレイル予防について啓発を行っています。

続いて同じく、(6)口腔機能向上・栄養改善事業 です。

令和5年度は、フレイル予防として、実践を取り入れ自宅でも続けられる内容として情報提供いたしました。ご覧ください。

29 ページ、(7)健康教育 32 ページまでです。地域からの依頼でフレイル予防についての講話や、各種イベントでフレイル予防の啓発を行いました。

また、31 ページ、はまる一歩バスの乗り方勉強会を2つの公民館で開催しています。

32 ページ、(8)家族介護教室です。令和5年度は、1回で、「簡単アレンジ介護食づくり」を行いました。

33 ページ、(9)地域包括ケア推進事業についてです。

これは、各種専門職の皆様それぞれの会議毎に参加をして頂き、顔の見える関係を作りながら、個々の事例をとおして高齢者の自立へ向け、必要な施策を協議していくものです。

地域ケア個別会議やケアマネジャーで行う事例検討会、34ページ、フレイル対策の実績報告とフレイルチェック後のハイリスク者へのフォロー体制の協議を行う、フレイル予防コア会議、そして、令和5年度は10月に多職種連携研修会を4年ぶりに開催し、100 人以上の参加を頂きました。テーマを「つながる、今私たちにできること」として

グループワークをワールドカフェ方式で行い、やはり、顔がわかり、やり取りしていくことの重要性を皆様で再認識いたしました。  
令和6年度は、ここに、地域の住民関係団体の代表の方も加わっていただき、進めていく予定にしています。また各会議に地域ケア推進会議も同じく開催していく予定にしています。その関係で令和5年度は、住民の方には入っていただいておりますので3月に、この住民の関係団体の代表の方にお集まりいただき、地域ケア推進会議として、令和2年度以降のそれぞれの会議の内容についてご報告し、共有をさせていただいたところ です。

続きまして35ページ(10)認知症初期集中支援推進事業についてです。

まず、①認知症初期集中支援チーム員会議です。この会議は、早期診断、対応に向けた支援を検討、実施するものです。

チーム員は包括の専門職と、専門医として済生会病院脳神経内科、栗木先生にご参加いただいております、令和5年度は10回、9件の検討を行いました。

続いて、②認知症地域支援推進員による相談です。

個別での相談に加えて、ふれあいの家や教室などに出かけ、相談をお受けしており、出かける事で、認知症地域支援推進員がいることの啓発の場にもしています

次に36ページ、③おれんじカフェです。

これは、認知症地域支援推進員が中心になり開催しています。内容についてはご覧ください。家族のつどいは介護する家族や経験者の皆様がつどい、現状について話し共感をされることで精神的な負担感の軽減につながっています。また、「認知症の人と家族の会」よりアドバイザーとしてご参加いただいております。

最後に37ページ、(11)安否確認訪問の件数について載せておりますので、ご覧下さい。

地域包括支援センター活動実績は以上です。

#### 【事務局】 高齢者福祉系の遠藤です。

続きまして、報告事項④「介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について」ご説明します。資料をご覧ください。

こちらには、総合事業の事業所指定状況と令和5年度に事業所が提供したサービスの実績を記載しております。上の方から順番に参ります。

1、従前相当サービスでございますが、従前相当サービスとは指定事業所が提供するサービスのことであります。

1番目の表をご覧ください。令和6年3月末の指定事業所数は訪問型が20、通所型が17となっております。その下2番目の表には、実際にサービスの利用があった事業所数を住所地特例の方が利用されたものも含め、記載しています。令和5年度は訪問

型が18、通所型が13の事業所で利用がありました。

その下、3番目の表では、利用件数と給付実績額を記載しています。

訪問型サービスの令和5年度実績は、延べ利用件数が2,033件、給付額が3,560万222円で、令和4年度と比べ、延べ利用件数が約90件、給付額が236万円余り増加しています。

これは、近年、サービス付き高齢者向け住宅に併設する訪問型サービス事業所が増加していること等が要因であると考えられます。

通所型サービスは、令和5年度は、延べ利用件数が2,917件、給付額が6,525万7,695円で、令和4年度と比べると延べ利用件数が約50件増加し、給付額は282万円余り増加しております。こちらは、指定事業所数の変動等もなく、ほぼ横ばいとなっております。

続きまして、2、緩和した基準によるサービスでございますが、こちらは、令和6年3月末現在で、訪問型サービスが1、通所型サービスが3の事業所が市からの委託事業として実施していただいております。

訪問型サービスは、令和5年度は、延べ利用件数が65件、委託費が7万円あまりで、令和4年度と比べて減少しております。これは利用者が他の指定事業所でサービス受けるようになったことに伴う減少であると考えております。

通所型サービスは、令和5年度は、延べ利用件数が1,456件、委託費が218万4,000円で、令和4年度と比べると、延べ利用件数が40件余り、委託費が6万円近く増加しております。こちらは、昨年とほぼ横ばいでありまして。

「介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について」の説明は以上です。

**【事務局】** 続きまして、認知症初期集中支援チーム検討委員会にはいります。

資料の報告事項⑤をご覧ください。

この委員会は「認知症初期集中支援チーム員会議」がどのような目標をもって業務に取り組み、どのような成果を得たか、あるいは課題が残っているかを明らかにしていくものであります。

1ページをご覧ください。境港市の認知症施策では、早期発見・対応に関することとして「認知症初期集中支援推進事業」の中で「チーム員会議」を開催しております。

第6期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で、平成29年度にチームを設置することを位置づけ、開始し、令和6年度からの第9期計画にも継続実施としております。また、平成29年度から認知症地域支援推進員の配置も行いました。

ここからはチーム員会議の具体的な内容についてご説明いたします。

まず概要目的についてです。

これは認知症の人、または疑われる人、その家族に対して早期に、関わることで、その方に適した医療や介護が早期に提供でき、できる限り住み慣れた地域で適した環境の中で暮らし続けることができるようにしていくために、専門職が関わっていくものであり

ます。

内容につきましては、①アセスメント内容の総合チェックであったり、②専門医療機関への紹介の必要性などを検討、そして③受診に向けた適切な方法の検討や本人の状況にあった介護保険サービスの導入に向けた検討、助言、支援などを行っております。

続いて、対象者について1ページの下の部分をご覧くださいと思います。

そして記録についてですが、3枚の用紙を使っております。

基本情報や、アセスメントツールでダスク21というのを使っております。

そして、チーム、会議への事例のまとめ要請をまとめたもの、資料1から3をこの資料の一番最後に、両面をつけておりますので、ご覧くださいと思います。

2ページ目をご覧ください。

このチームは先ほどお伝えしたように、平成29年4月に、地域包括支援センター内に設置いたしました。構成員は包括の専門職と、専門医1名、検討事例提出時は居宅介護支援事業所の介護支援専門員に事例検討時のみ加わって頂きます。

令和5年度は10回開催し、検討事例は9件、次年度からの継続モニタリング3件を含め、モニタリング事例が延べ16件となっています。

次に流れをご説明いたします。2ページ目の右上フロー図をご覧ください。

まず相談が入ったら、チーム員2人で、自宅訪問に出かけます。

ご本人さんや家族さんから、様子を聞かせていただくなど、情報を得ていきます。それをもって、チーム員会議に出していきます。

アセスメントをして、対応の協議や関係機関との連携、本人家族への支援の方法、次のアプローチ方法などを検討して参ります。

そしてモニタリングを行いながら、6ヶ月間、とにかく集中して関わっていくというのがこのチーム会議となっております。集中的にいろいろなやり方を検討模索しながら関わりを持っていきます。

1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月と3回モニタリングとして行って行って、その結果をその対象の月に会議で報告を行っていきます。

そのモニタリング表は、A3用紙を作成しておりますそれぞれどういう状況だったところを、報告した後に、このチームでの終結にするのか、継続にするのかを決定いたします。

基本的に終結は、⑤介護保険のサービスにつながり、居宅や包括に引き継いだり、中には入院される場合もあります。

また、主治医の先生や薬局からご相談いただく時は、「連携シート」というのを作成しておりますので、このシートでご紹介いただき、チームが訪問や会議で検討した場合はその様子も含めて、ご報告をするようにしております。

今年度はこのシートでの相談はありませんでしたが、日々の業務の中ではかかりつけ医から訪問依頼があったり、介護保険申請を進められたと、相談に来られる方もいらっしゃ

います。

続けて3ページ、検討ケースの状況まとめです。

令和5年度は9事例の検討でした。

検討した結果、サービス導入になって終結をしたケース、入院の方も含みますが、4人いらっしゃいます。

サービス導入に繋がらずに終結となったケースが4人です。

(2)というふうに書いてあります括弧内は、次年度からモニタリングとして、令和5年にも引き続いたケースの件数になります。

サービス導入に繋がらず、継続して令和6年度につなげているケースが3人。

居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの相談ケースが1人、これも次年度から引き続いてモニタリングさせていただいています。

2つ目のサービスに繋がらずに、終結になったケース。

4人なんですが、うち3人は、包括が総合相談として、関わりを続けている方になります。そして1人は、本人さんのサービス拒否が強くてなかなかつながっていません。

ただ親族の方や薬局さんのやりとりもおありのようです。

そういったところで相談ができる窓口、もちろん包括も含めてですが、ご紹介をして、何かあったときには、私どもとやりとりができるように、見守り体制を作りながら、一応チーム員としては終結といたします。

そして最後に取り組みのまとめになります。

まず、制度や医療に繋がらなかった主な理由としましては、やはり家族の方がいらっしゃる場合、その家族の方に問題意識が少し薄い方、または協力体制が得づらい環境にある方。そして先ほどのように見守りでよい状況であって、相談の窓口などをご紹介して、終わっている方、また包括が、総合相談として継続して関わっていくことがございます。

また、専門医を含めたチームで検討することで、支援方針が立てやすく、多様な支援につながる、そういう手段が出やすいのかなと感じています。

また会議の後、6ヶ月間あらゆる方法で本人や家族と接点を取り、制度利用を行えるように集中的に支援をすることは大事であると感じているところです。また、うちの方が、包括支援センターの方にチームを設置しております。

他の市町村ではいろいろ様々なところにこのチームを設置していらっしゃると思いますが、情報化に、設置していますので、情報の集約はしやすくフォローもスムーズにできるかなと考えているところです。

そして最後になりますが、これは毎年出る課題ですが、やはり検討事例を重ねていく中でも、このチーム自体の、あること、または相談をできるシステム連携シートなどっていうのがあるということを活用も含めてですが、普及啓発がまだまだ足りていないと思っております。チームの活用を促進していく必要があると今年度、振り返って感じているところです。

報告については以上になります。

【会 長】 ありがとうございます。事務局の方から報告がありましたが、皆さんの方で何かご意見、ご質問等がありますか。

【委 員】 報告事項3の 35 ページの認知症地域支援推進員による相談となっていますが、どんな形でおこなっておられますか？自分もふれあいの援助員をしているので聞きたいです。

【事務局】 ふれあいの家には保健師と推進員など2人体制で行っています。推進員は保健師が講話をしているときに、援助員の代表の方に、ふれあいの家に参加される方で、やり取りされる上で少し気になる方、またはご相談したいことなどございませんか？と声をかけさせていただいております。

【委 員】 個人情報のことなどもありますし、推進員の力は大事ですので啓発活動もしっかりとよろしくお願いします。

【会 長】 私のほうから質問いたします。

制度につながらなかった時、その後はどうなるのか、終わりとなるのでしょうか？

【事務局】 見守り、このような方がいらっしゃるというのは、きちんと私たちも把握をしながら、何かのときに、私達が入るそのタイミングを逃さないように、情報が入るように、民生委員さんとも連携し、いろんな方のお知恵もいただきながら、やりとりをさせて頂き、見守りながらやらせていただいているというような状況です。

#### 4、協議事項について

【会 長】 続きまして、協議事項に入りたいと思います。

協議事項①介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定について ②居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所の指定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 では、「介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス事業所の指定について」ご説明いたします。

協議事項①1、2ページをご覧ください。

令和6年3月より米子市で事業を実施されているの「ひかりヘルパーステーション」です。境港市でも利用の見込みがあることから新規指定の申請があったものです。

指定日は、令和6年6月1日を予定しております。

人員基準については、(1)訪問介護職員から(3)管理者まで基準を満たして配置され、事務室等の設備は基準を満たしております。

運営基準については、利用者と締結する契約書、重要事項説明書にサービス計画の作成、サービス内容、事業所の運営体制等が記されており、こちらも基準を満たしていることを確認しております。

説明は以上です。

続いて協議事項②「居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所の指定について」ご説明いたします。

今回申請する事業所は1か所になります。資料1ページをご覧ください。

境港市外江町に開設する「7716プラン ほっこリス」です。場所はデイサービスステーションリハビリすの2階になります。

居宅介護支援事業所は、ご利用者様の心身の状況や能力、ご家族様の状況等に配慮しながら計画を作成し、適切なサービスが計画的かつ継続的に利用できるよう、マネジメントする事業所になります。

人員基準については、介護支援専門員、管理者ともに基準を満たして配置されております。

運営基準についてですが、運営規定には勤務体制、サービス計画の作成、苦情処理体制等、事業所の運営体制が記され、また、事務所には相談室等の必要なスペースや備品も備えられており、こちらも基準を満たしていることを確認しております。

指定日は、令和6年6月1日を予定しております。

なお、資料2ページに参考として市内の居宅介護支援事業所の指定状況を掲載しておりますのでご覧ください。

居宅介護支援事業所の指定については、以上です。

【会 長】 質問がございますか？

【委 員】 市内の会社のみでなく、全国的になってきていますが、そのほうが良いのですか？

【事務局】 指定をされる事業所は高齢者住宅とか有料老人ホームとか多くなっていますので、どうしても市内に限らず、全国的な会社など、幅広にはなってきております。

【委 員】 しっかりやっていただいて、いろいろ規定がありますけどすぐやめるとか、ないようにしてもらいたいですね。みんな理由が介護職員不足です。どうするのかなと思いつつ、利用者の立場に立って考える。これから先、どうするのかなと。若者たちに、介護職のPRもお願いしたいです。

【会 長】 その他ないでしょうか。

ないようでしたら、指定につきまして承認ということでよいでしょうか？

【委 員】 異議なし。

【会 長】 この件につきましては承認されました。

## 5、その他

【会 長】 その他に入ります。事務局から何かありますか？

【事務局】 本日の会議は令和6年度では第1回ですけれども、皆様をお願いしております任期は6月末までになります。この期の会議としては本日が最後ということで、委員の皆様

様方には介護保険の第9期計画策定をはじめ、お世話になりました。どうもありがとうございました。

今後新たな7月1日から委員の推薦ということでお願いにあがりたいと思っております。引き続きお世話になる方もいらっしゃれば、もしかしたら、代わりになる方もいらっしゃるかもしれませんが、今後とも皆様方におかれましては、様々なお立場の方からお力添えを賜りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

## 6、閉会

【会 長】 それでは、本日の日程はすべて終了いたしましたので閉会といたします。

14時20分終了